

## ■ 市長から市民のみなさんへ

市長 白井 博文



### ■ 竜王山の芋焼酎が完成しました

竜王山一帯は、昔からおいしいサツマイモの産地として知られています。このサツマイモを原料に、何かふるさとの特産品ができないか。地域の有志が集まり「竜王黄金こがねの会」を結成、芋焼酎造りに挑戦しました。4シーズン目の今年は、過去最高の6トンを収穫し、4合瓶6,200本を商品化することに成功しました。手伝った酒造会社では、口当たりと香りに太鼓判を押しています。山陽小野田観光協会（商工労働観光課内 ☎82-1313）から本市の名産品にも認定されています。

みなさんも、自宅で楽しめるほか、おみやげにもいかがでしょうか。

### ■ 市営住宅でのペットの飼育について

平成17年3月の市町合併後、市営住宅は約1,500戸に増えました。当時の財政状態は極度に悪化していたため、市営住宅とはいえ、こんなひどい状態の貸家から家賃をもらって良いものだろうか、そんなふうに思案せざるを得ない住宅もあちこちに散見されました。その後、少しずつ整備が進んでいますが、市営住宅に入居されているみなさんには、随分、我慢とご協力をいただいていると感謝しています。

さて、市営住宅ではペットを飼うことが禁止されています。入居者と結んでいる「市営住宅賃貸借契約書」のとおりです。ところが最近、一部の入居者の間で、市営住宅でもペットが飼えるという誤った情報が流れているそうです

が、これは全くの間違いです。入居後も、契約を守ってくださるようぜひお願いします。

もっとも、ひとり暮らしの高齢者が、日々の生活の慰めに、1匹の犬か猫を、他の入居者に迷惑がかからないよう工夫して、自宅内で飼うことまで禁止されているのか。仮にそのようにしてペットを飼ったとしても、入居の際の約束違反（債務不履行）として貸し主（市）から立ち退きを求められてもやむを得ないのかということ、そう簡単には肯定できないところにこの種問題の難しさがあります。

しかし、約束違反にならない可能性があるのは、あくまで「1匹の犬か猫を、他の入居者に迷惑がかからないよう工夫して、自宅内で飼うこと」が条件ですから、そのような条件を満たさなければ、やはり約束違反となり、市営住宅を明け渡していただくこととなります。

ここ数年間、ペットを飼っているという理由だけで一律に対応することは控えてきましたが、そのせいか一部の団地では、ペットの飼育についてかなり行き過ぎが出ているとか…。高齢者福祉の視点も含めていろいろ検討しましたが、やはり担当課に調査を指示して行き過ぎは是正する予定です。どうか入居者のみなさんも、お互いに居心地の悪くない団地として住めるよう、改めて「市営住宅賃貸借契約書」の内容をご確認いただきたいと思います。

対話の日

5月24日(木) 19:00～  
須恵公民館